令和２年度　公立大学法人青森公立大学　年度計画

凡例　下　線：新規又は重点的な取組

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

１　教育に関する目標を達成するための措置

(1)　学生の育成に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

・入学生に春学期オリエンテーション及び大学基礎演習において、学部の教育目標・教育方針の周知を徹底する。

・シラバス（講義計画・概要）において到達目標を明示し、それに基づく適切な授業運営及び成績評価を行う。

・ＧＰＡを活用した基準を基に、成績優秀者表彰及び成績不振者の個別指導を継続して実施する。

【大学院課程】

・入学生に対し、本学大学院の教育目標・教育方針の周知を徹底する。

・シラバス（講義計画・概要）において、到達目標を明示し適切な授業運営及び成績評価を行う。

(2)　教育内容等に関する目標を達成するための措置

① 教育プログラムの検証・再編

【学士課程】

・授業評価に関するアンケート等の結果を基にした教育改善の推進を継続して実施する。

・令和２年度に施行されたカリキュラム改正で新たに設置した科目を開講する。

・2019 年度からの新たな教職課程制度のもと、優れた教員の養成に向けた学修指導を行う。

【大学院課程】

・大学院生及び修了生に対する授業評価に関するアンケート等を実施し、その結果に基づく教育改善の推進を継続する。

・大学院における高度専門職業人の育成を推進し、志願者の更なる確保を図るため、新たに「履修証明プログラム」を開講する。

② 教育方法の改善

【学士課程】

・教員の教育方法や実施体制の改善のため、ＦＤ（教員の教育・研究の質の向上を図るための取組）研修を実施する。

・1 年次科目「大学基礎演習」及び「学習導入演習」の授業内容の検証及び必要な改善を継続する。

・単位互換協定を締結する大学と連携し、科目の調整を行うなど、単位互換制度を実施する。

・授業やゼミ活動等により、アクティブラーニング室の有効活用を図る。

【大学院課程】

・教員の教育方法や実施体制の改善を図るため、大学院に特化したテーマのＦＤ研修を実施する。

・単位互換協定を締結する大学と連携し、科目の調整を行うなど、単位互換制度を実施する。（再掲）

③ グローバル化への対応

【学士課程】【大学院課程】

・スターリング大学、ワイカト大学パスウェイズカレッジ及びボストン大学ＣＥＬＯＰとの留学・語学研修事業について、授業を活用した留学事業のＰＲや留学を検討する学生が留学経験者と直接意見交換ができる相談会の開催等、留学参加意識の醸成を図りながら実施する。

④ 人間としての魅力を高めるための教育

【学士課程】

・令和２年度に施行されたカリキュラム改正で新たに設置した科目を開講する。（再掲）

(3)　教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

① 教員の教育指導能力の向上

【学士課程】【大学院課程】

・教員の指導能力向上を図るため、ＦＤ研修を実施する。

② 教育環境の整備

【学士課程】

・各教室内設備の不具合等に迅速に対応するとともに、ＴＡ（学生による授業補助者）制度を継続して実施し、授業環境の維持向上を図る。

・教員に各交流施設等の情報提供を実施し、授業での活用を促す。
・地元地域を教育現場とするゼミ活動やフィールドワーク等を円滑に実施できるよう、交通手段を確保する。
・スターリング大学、ワイカト大学パスウェイズカレッジ及びボストン大学ＣＥＬＯＰとの留学・語学研修事業について、授業を活用した留学事業のＰＲや留学を検討する学生が留学経験者と直接意見交換ができる相談会の開催等、留学参加意識の醸成を図りながら実施する。（再掲）

【大学院課程】
・社会人学生に向けて、サテライトでの授業及び遠隔授業システムの利用についてオリエンテーション等を通して周知を行う。

③ 学修環境の整備

【学士課程】
・授業評価に関するアンケート等の結果から学修環境に関する学生のニーズを把握し、必要な改善を行う。
・良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、学内のＷｉ－Ｆｉ 環境整備や講義室の情報機器更新等を進める。

【大学院課程】
・前期課程の中間報告会や後期課程の研究報告会の開催日程等について、社会人大学院生に配慮した日程での開催を実施する。
・学修環境に関する大学院生のニーズ調査を実施し、必要な改善を行う。
・研究室でＰＣが必要な大学院生にＰＣを貸与する。

(4)　学生の受入に関する目標を達成するための措置

【学士課程】
・2020 年度からの入学者選抜を、2019 年度までに決定した変更点を踏まえ的確に実施する。
・志願者動向の把握や分析（入学検定料の減免を含む）を行いながら、効果的な入試に関わる広報を実施する。
・オープンキャンパスにおいて無料バス送迎や学内のキャンパスツアーを実施する。
・積極的な高校訪問の実施や各種進学説明会等への参加により、入学希望者の増加を促進する。
・出前講義、大学見学を積極的に実施する。
・高大連携の一環として、特別講座を開催する。

【大学院課程】

・大学院における高度専門職業人の育成を推進し、志願者の更なる確保を図るため、新たに「履修証明プログラム」を開講する。（再掲）

・学部教育との連携の円滑化を図るとともに、大学院学内進学促進ポスター等の掲示や進学も視野に入れた就職相談を実施する等、キャリアセンターとの連携を密にし、学部からの進学を促進させる。

(5)　学生への支援に関する目標を達成するための措置

① 学生生活支援

【学士課程】

・学生掲示板及び学内Ｗｅｂサイトを利用した、授業料減免制度及び各奨学金に関する積極的な情報発信を行う。

・2020 年度からの高等教育無償化制度に適切に対応するため、国の動向を注視しながら、必要に応じて学内の規程等の見直しを行う。

・課外活動の活性化を図るため、サークルに対し、施設・設備に関するニーズ調査を実施し、必要な改善を行う。

・後援会及び同窓会の事務局として、円滑な運営・活動ができるよう支援する。

・学生が地域の社会活動に参加しやすいよう、地域の催しの情報提供及びボランティア募集に係る情報提供等の支援を行う。

・学修アドバイザー制度を検証し、必要な改善を行う。

・学生にメンタルヘルス相談室及びカウンセラーの効果的な活用を促す。

・留学生からの相談に対応し、必要な支援を行う。

・心身の健康状態が不調の学生や成績不振学生に対し、大学と保護者等が情報共有等を行いながら対応する。

・食堂、売店、カフェのサービス向上を目的としたモニタリングを実施し、改善すべき点については委託業者と協議するとともに、食堂や売店の満足度向上を図るため、アンケート結果を踏まえて改善に向けた取組を行う。

・ハラスメント防止対策委員会において、学内におけるハラスメント防止に向けた取組を行う。

・修学上の特別な配慮が必要な学生に対し、必要な配慮・支援を行うとともに、定期的な面談を行い、支援状況の確認や見直しを行う。

【大学院課程】

・大学院特待奨学生の審査基準を適正に運用する。

・研究室等に関する大学院生のニーズ調査を実施し、必要な改善を行う。

② キャリア支援

【学士課程】

・県内の企業・関係団体と連携し、「県内企業バスツアー」をコースを拡大して開催する。

・インターンシップに対する理解を深め、積極的な参加を促すために、インターンシップガイダンスを開催し、学生に適切な説明を行う。

・学生への就職支援を行うため、就活ハンドブックを作製し、３年次生と教員全員へ配付する。

・同窓会組織と連携した就職支援ネットワーク構築に向けた検討を継続する。

・早期からキャリア教育を充実したものとするため、キャリア形成通信を新入生にも配付する。

【大学院課程】

・ガイダンスの実施や就職相談など大学院生へのキャリア支援を実施する。

２　研究に関する目標を達成するための措置

(1)　研究内容に関する目標を達成するための措置

・研究活動をより推進するため、戦略的助成事業を積極的に実施する。

・研究におけるローカル及びグローバルな課題への取組を継続する。

・教員の研究活動やフィールドワークなどを通じて授業内容を充実させる取組を継続する。

(2)　研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

・教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座を実施するとともに、学術リポジトリや論纂の公開を行う。

・学会やワークショップ、研究会等への参加及び招聘により、海外の研究者との交流推進を継続する。

(3)　研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

・外部資金に関する情報提供及び適正かつ透明性ある研究費の運用体制を継続する。

・教員の研究活動やフィールドワークなどを通じて授業内容を充実させる取組を継続する。（再掲）

・地域連携センターにおける受託研究等の研究活動を推進するとともに、青森市産官学連携プラットフォーム等の共同研究活動や産学官金との連携事業を継続する。

・教員が参加しやすい教員サバティカル制度を運用し、長期研修を推進する。

・公的研究費の不正使用や研究活動の不正行為の防止に向けた内部監査や研修を実施する。

(4)　市の課題解決に関する措置

・市の抱える課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議等と連携し、共同研究等を実施する。

3　地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1)　地域連携の強化に関する目標を達成するための措置

① 地域連携実施体制の整備

・地域連携活動の推進のため、地域連携センターの活動内容の検証及び機能の充実を図る。

・教職員が地域の活動に参加しやすい環境及び学生が地域課題や地域貢献に取り組める環境を提供する。

② 研究成果の地域への還元

・地域貢献に係る研究等を促進するため、教職員に研究費を配分する制度を継続する。

・教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座を実施するとともに、学術リポジトリや論纂の公開を行う。（再掲）

・地域連携センターの研究・連携事業の充実を図る。

③ 教育面での貢献による地域連携の強化

・自治体の課題解決をテーマとしたゼミや研究活動等を推進する。

・学生の創業・起業意識及びビジネスアイディアコンテストへの参加意欲の醸成を図るため、創業・起業に係る学生向けセミナーを継続するとともに、学生に対する活動支援の充実を図る。

・2019 年度からの新たな教職課程制度のもと、優れた教員の養成に向けた学修指導を行う。（再掲）

④ 地域の大学間連携

・青森地域産学連携懇談会、青森市産官学連絡会議及び青森地域大学間連携協議会との各協定に基づき、各種連携事業を実施する。

・大学祭等の学生の課外活動において、他大学学生の参加を促進する。

・本学と公立はこだて未来大学との連携協定に基づき、学生及び教員との交流を推進する。

⑤ 地域の高等学校との連携

・高校関係者との懇談会等を実施し、高大連携の推進に関する情報交換を行う。

・高校訪問により、本学の入学者選抜に関する情報提供を行うとともに、本学に対する要望、ニーズに関する情報収集を行う。

・各高校において進路指導に活用できるよう、学生の出身高校に対して、入学後の情報を提供する。
・地域の高校からの推薦入試制度を実施する。
・高大連携の推進を図るため、高校生を対象とした特別講座や大学見学、本学教員による出前講義等を積極的に実施する。
・オープンキャンパスで高校生、高校教諭及び保護者へ本学の教育や学生生活についての情報を提供する。

⑥ 地域の企業、ＮＰＯ等との連携
・青森地域産学連携懇談会、青森市産官学連絡会議、及び青森地域大学間連携協議会との各協定に基づき、各種連携事業を実施する。（再掲）
・教員及び学生が行う地域活性化に係る調査活動等（地域巡回活動）について支援の充実を図る。
・21 あおもり産業総合支援センターと連携し、地域での創業・起業を目指す方の支援を行うスタートアップラボ事業を継続する。

⑦ 青森市との連携
・市の抱える課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議と連携し、共同研究及び共同事業を実施する。（再掲）
・地域課題への取組事例や研究成果について、タウンミーティングとして発表・報告会等への積極的な参加を推進する。
・市の求めに応じ、各種審議会、委員会等の委員を派遣するなど、市の行政施策への取組を支援する。

⑧ 県内の市町村との連携
・連携協定締結市町村等と連携し、現地調査や政策提案、受託事業の引受け等により、地域の課題解決に向けた取組を支援する。
・県内の市町村との新たな連携協定締結に向けた調査及び検討を継続する。

⑨ 青森県との連携
・県との連携事業を実施するほか、県の求めに応じ各種審議会、委員会等の委員に就任するなど、県の行政施策への取組を支援する。

(2)　情報提供に関する目標を達成するための措置
・ホームページの充実を図るなど、大学情報を積極的に発信する。

・まちなかラボを活用し地域に向けた大学情報の発信や、本学の公開講座映像を閲覧できるメディアラボ事業を継続する。
・教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座を実施するとともに、学術リポジトリや論纂の公開を行う。（再掲）

(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置
・スターリング大学、ワイカト大学パスウェイズカレッジ及びボストン大学ＣＥＬＯＰとの留学・語学研修事業について、授業を活用した留学事業のＰＲや留学を検討する学生が留学経験者と直接意見交換ができる相談会の開催等、留学参加意識の醸成を図りながら実施する。（再掲）
・学会やワークショップ、研究会等への参加及び招聘により、海外の研究者との交流推進を継続する。（再掲）
・外国人研究者等の受入のため、国際交流ハウスの環境の整備を行う。
・学生の課外活動や国際芸術センター青森の事業に関連した市民レベルでの国際交流の推進を継続する。
・青森市とともに「Ａｏｍｏｒｉ　Ｇｌｏｂａｌ　Ａｄｖａｎｃｅ　Ｐｒｏｊｅｃｔ 2020」に参画し、シンガポール国立大学生と本学学生の交流を推進する。

(4) 人材供給に関する目標を達成するための措置
・企業連携推進員による企業訪問を通じて、県内企業等との連携を強化するとともに、県内企業バスツアーを開催するなど、学生の県内就職を推進する。
・2019 年度からの新たな教職課程制度のもと、優れた教員の養成に向けた学修指導を継続して行う。（再掲）
・大学院における高度専門職業人の育成を推進し、志願者の更なる確保を図るため、新たに「履修証明プログラム」を開講する。（再掲）

(5) 市への貢献に関する目標を達成するための措置
・市の抱える課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議等と連携し、共同研究及び共同事業を実施する。（再掲）

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

１　運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 全学的な組織体制の運用
・業務方法書に沿った内部統制システムを運用する。
・法人経営と教学全般を包括する戦略会議の運営を行う。
・内部監査班による内部監査を実施し、適正かつ透明性のある大学運営の推進を図る。

(2)　学内外からの意見を聴取する仕組みの検討

・大学運営の参考とするため、審議会等の委員や外部の関係者から意見聴取を行う。

2　教育研究・地域貢献組織の見直しに関する目標を達成するための措置

・地域連携活動の推進のため、地域連携センターの活動内容の検証及び機能の充実を図る。（再掲）

3　人事の適正化に関する目標を達成するための措置

・教員職員を対象とする人事評価の試行を行う。

・事務職員を対象とする人事評価の試行を行う。

・ＳＤ（職員の資質向上・能力開発のための取組）研修を含めた本学独自の研修制度を継続する。

・事務局内の構成及び業務の質・量の検証を行い、事務職員の人員の適正化に向けた検討を継続する。

・大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数の確保に努める。

4　事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

・事務の効率化・合理化に向けて、財務会計システムに合わせた事務処理等の見直しを行う。

・業務の外部化に向けた検討を継続する。

5　広報活動の推進に関する目標を達成するための措置

・平成 30 年度に導入したコンテンツ管理システムにより刷新したホームページを適切に運用するとともに、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の充実を図る。また、イメージ動画の作成及び配信により、本学の魅力を発信する。

・大学ポートレートによる大学情報の公開を行う。

Ⅲ　経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1)　教育関連収入に関する目標を達成するための措置

・受験生確保のために高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信、ＰＲ広告掲載、進学説明会等を戦略的かつ積極的に行う。

(2)　研究関連収入に関する目標を達成するための措置

・競争的資金及び各種補助金・助成金等に関する情報を学内で共有し、外部資金を獲得する。

(3)　その他外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置

・寄附金の獲得が可能な団体や者についての情報収集を行うとともに、ホームページに寄附窓口を設けるなど、寄附金の獲得増に向けた取組を行う。

2　経費の抑制に関する目標を達成するための措置

・事務の効率化・合理化に向けて、財務会計システムに合わせた事務処理等の見直しを行う。（再掲）

・効率的に予算を執行するため、支出の徹底した見直しによる事業の「選択と集中」を基本に予算編成を行うとともに、財務状況の分析を行う。

・業務の外部化に向けた検討を継続する。（再掲）

3　資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

・固定資産及び少額備品の現物確認を実施し、引き続き適正な資産管理を行う。

・資金運用について、金融市場の動向等を注視しながら実施の可否及び運用方法等について検討を継続する。

Ⅳ　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1　評価の充実に関する目標を達成するための措置

・平成 30 年度大学基準協会認証評価において明らかになった課題の改善への取組みを継続する。

2　評価結果の活用に関する目標を達成するための措置

・法人の活動について自己評価した結果を検証し、改善策をホームページ等で公表する。

・評価結果や改善策等を学内会議及び学内ネットワークへの掲載を通じて教員及び事務職員が情報共有する。

3　情報提供に関する目標を達成するための措置

・ホームページを通じて法人の財務状況や業務実績等の積極的な情報提供を継続する。

Ⅴ　その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1　施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

・サテライト施設の利活用についての検証を継続する。

・学内の施設・設備について、修繕等の必要個所を定期的に調査するとともに緊急性及び必要性を勘案し、計画的な整備を継続する。

・良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、学内のWi-Fi 環境整備や講義室の情報機器更新等を進める。（再掲）

・講義室や体育施設の一般貸出のＰＲを行い、既存の施設を含めた利用促進を図る。
・地域住民及び地域によるイベントや事業の実施に対し、施設を開放する。
・国際芸術センター青森において、小・中学生等を対象とした創作体験及び自然観察等の教育プログラムの実施や、展覧会、ワークショップなどを開催する。また、公式ウェブサイトをリニューアルするとともに、青森市とともに「ＡＯＭＯＲＩトリエンナーレ 2020」の共催及び県内美術施設で構成される予定の「5 館連携協議会（仮称）」へ参画し、施設利用者の促進を図る。

２　安全管理に関する目標を達成するための措置

・青森市からの避難所としての指定を受けていることから、災害時に施設を開放する。
・消防訓練等を実施するとともに、自衛消防隊の体制を維持する。
・学生、教員、事務職員の健康診断を実施するとともに、フォロー体制を維持する。
・衛生委員会を開催し、学内における安全衛生に関する検証や情報共有を図る。
・ストレスチェックを実施し、教員、事務職員の健康管理の推進を図る。
・学生、教員、事務職員をはじめ、本学を訪れるすべての者を対象とした敷地内全面禁煙を継続する。
・働き方改革関連法に沿った適正な労務の管理を行う。
・適切なパスワード設定・管理及びＵＳＢメモリ管理の具体的な手順の整備により、情報セキュリティの更なる強化を図る。

３　人権啓発に関する目標を達成するための措置

・ハラスメントに対する相談窓口を明確化するとともに、リーフレットを配付し、学生、教員、事務職員の人権に対する意識向上を図る。
・ハラスメント対策防止委員会を開催し、学内におけるハラスメントについての検証や情報共有を図る。

４　法令遵守に関する目標を達成するための措置

・教員、事務職員の法令遵守に関する意識向上を図る目的から、学内における独自の研修の実施や学外研修への派遣を継続する。

Ⅵ　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

.

1　予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金収入	４３０
運営費交付金収入	４１３
特別運営費交付金収入	１７
学生納付金収入	８２２
受託研究等収入	２
補助金等収入	２
施設費収入	４７
雑収入等	４０
目的積立金取崩収入	２２
計	１，３６５
支出	
業務費	９５４
教育研究費等	２８０
受託研究費等	２
人件費	６７２
一般管理費	４１１
計	１，３６５

2　収支計画

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	１，３５５
経常経費	１，３５５
業務費	９２９
教育研究費等	２５５
受託研究費等	２
人件費	６７２
一般管理費	３８１
財務費用	１
減価償却費	４４
収入の部	１，３５５
経常収益	１，３３３
運営費交付金収益	４２０
学生納付金収益	８１２
受託研究収益等	２
補助金等収益	２
施設費収益	４７
資産見返負債戻入	１０
資産見返運営費交付金等戻入	２
資産見返物品受贈額戻入	８
雑益等	４０
目的積立金取崩額	２２
純利益	０
総利益	０

３　資金計画

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	１，３６５
業務活動による支出	１，３２０
投資活動による支出	１０
財務活動による支出	３５
資金収入	１，３６５
業務活動による収入	１，２８６
運営費交付金収入	４３０
学生納付金収入	８１２
受託研究等収入	２
補助金等収入・雑収入等	４２
投資活動による収入	５７
財務活動による収入	０
目的積立金取崩収入	２２

Ⅶ　短期借入金の限度額

１　短期借入金の限度額

・短期借入金の限度額は２億円とする。

２　想定される理由

・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることを想定する。

Ⅷ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

・なし

Ⅸ　剰余金の使途

・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び学生生活の充実並びに地域貢献活動の推進を図るために充てる。

Ⅹ　その他市の規則で定める業務運営に関する事項（青森市地方独立行政法人法施行細則第６条関係）

１　施設及び設備に関する計画

・施設及び設備の大規模修繕に係る経費については、経年劣化による老朽度合いを勘案して大学が作成する修繕計画に基づき、所要額を措置するものとする。ただし、災害等により緊急に対応する必要が生じた場合においては、青森市と協議の上、必要な所要額を措置する。

２　人事に関する計画

・大学として、自立的かつ効率的な経営が可能となる人事制度を構築し、教育研究業務、地域貢献業務及び大学運営業務の活性化を図る。
・教員職員については、大学設置基準に定める定足数を確保しつつ、適正な能力を有する教員職員の確保及び人件費の適正に管理する。
・事務職員については、大学運営に関する専門的知識を有する職員の養成・確保を図るため、計画的に法人職員を採用する。

3　積立金の処分に関する計画

・剰余金の使途に掲げられた目的を達成するため、以下の経費に充てる。
　・学内情報システム関係経費
　・学生のための修学環境関係経費
　・国際交流関係経費
　・人事交流関係経費
　・地域貢献関係経費